

●独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案 <予算関係法律案、日切れ扱い>

独立行政法人に係る改革を推進するため、平成17年度末に中期目標期間が終了する国土交通省所管法人について、土木研究所及び北海道開発土木研究所の統合並びに海員学校及び海技大学校の統合を行うとともに、特定独立行政法人を特定独立行政法人以外の独立行政法人に移行する等の措置を講ずる。

○今後の行政改革の方針(平成16年12月24日閣議決定)(抄)

- 1 政府及び政府関係法人のスリム化等
- (2)独立行政法人の組織・業務全般の見直し等
 - ② 次に掲げる各法人の統合
 - ・ 独立行政法人土木研究所及び独立行政法人北海道開発土木研究所
 - ・ 独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校
 - ③ 研究開発・教育関係法人の役職員の身分の非国家公務員化

○行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)(抄)

- 2 独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係法人の見直し
 - (1)独立行政法人の組織・業務全般の見直し等
 - ② 19法人の役職員の身分は非公務員化

1. 独立行政法人土木研究所法の一部改正

○ 土木研究所及び北海道開発土木研究所の統合

・土木研究所
・北海道開発土木研究所

統合

・土木研究所

▶北海道の自然条件等を踏まえた寒地土木も含め、土木技術に関する研究開発等を一体的かつ効率的に実施。

○ 役職員の非公務員化 ⇨ 官民の人事交流の促進

2. 独立行政法人海員学校法の一部改正

○ 海員学校及び海技大学校の統合

・海員学校
・海技大学校

統合

・海技教育機構

▶新人船員の養成から船員の資質の向上まで一体的かつ効率的に海技教育を実施。

○ 役職員の非公務員化 ⇨ 官民の人事交流の促進

3. 独立行政法人建築研究所法等の一部改正

○ 役職員の非公務員化 ⇨ 官民の人事交流の促進

- ・ 建築研究所
- ・ 交通安全環境研究所
- ・ 海上技術安全研究所
- ・ 港湾空港技術研究所
- ・ 電子航法研究所
- ・ 航海訓練所
- ・ 航空大学校